

第3次総合計画前期基本計画における成果指標・関連指標一覧

資料2

| 政策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | 成果指標・関連指標 | 現状値 | 目標値 | 単位 | 備考(該当ある場合のみ入力) | 指標の考え方・設定理由 | 目標値設定根拠 | |
|-------------------|-------------------------|-------------------|--|----------------------------------|---------|--------------|---|--|---|--|
| 1. まちの活力とにぎわいの向上 | (1)都市空間の魅力化と交通拠点性の向上 | (基本施策の成果指標) | 人口の社会増減率(過去5年間の平均) | 0.29 | 現状値以上 | % | | 地域の魅力や施策効果を人口動態から測定でき「都市空間の魅力」について評価できるため。 | 「住民基本台帳 人口・世帯数表の社会増減率」の現状値を維持。 | |
| | | | 1日当たりの亀山インターチェンジ(亀山PAスマートインターチェンジを含む)利用交通量 | 27,974 | 現状値以上 | 台 | 中日本高速道路(株)にて把握している日平均交通量(各年末時点・1月～12月) | 亀山インターチェンジ(亀山PAスマートインターチェンジを含む)の利用交通量増加は、交通拠点性の向上につながるため。 | 現状値(R6年末)の亀山PAスマートIC及び亀山ICの日平均交通量を維持。 | |
| | | ①交通の利便性を生かした都市の形成 | 1日当たりの亀山インターチェンジ(亀山PAスマートインターチェンジを含む)利用交通量(再掲) | 27,974 | 現状値以上 | 台 | 中日本高速道路(株)にて把握している日平均交通量(各年末時点・1月～12月) | 亀山インターチェンジ(亀山PAスマートインターチェンジを含む)の利用交通量増加は、交通拠点性の向上につながるため。 | 現状値(R6年末)の亀山PAスマートIC及び亀山ICの日平均交通量を維持。 | |
| | | | リニア中央新幹線・JR複線電化亀山市民会議の会員数 | 75 | 85 | 会員 | リニア亀山市民会議に入会している団体・企業の会員数 | リニア亀山市民会議の会員数が増加することは、市民の機運醸成につながるため。 | 機運醸成に向けた会員数増加のため、年2会員の増加を目指す。 | |
| | | ②活力のある市街地の形成 | 市内の新築一戸建て住宅のうち用途地域内への立地率(過去5年間の平均) | 44.1 | 45 | % | 「市所管の建築確認件数」に基づく(元データは建築開発Gより提供) | 計画的な都市形成を進めるうえで、住環境の質や持続可能なまちづくりの進捗を評価できるため。 | 年度ごとに変動があるため、過去5年間の平均値(44.1%)を踏まえ、安定的な向上を見込んで45%を目指す。 | |
| | | | 地籍調査完了面積(累計) | 20 | 49 | ha | 市が実施した地籍調査の面積 | 地籍調査の推進により土地利用の活性化が図られ、活力のある市街地形成につながるため。 | 現状を踏まえ、財源確保を含めた計画的な事業を推進することで、計画期間内で29haの増加を目指す。 | |
| | | ③安らぎのある都市空間の創出 | 景観重要建造物の指定数(累計) | 6 | 16 | 棟 | | 良好な景観の形成に重要な建造物の指定による、魅力ある景観まちづくりの進捗を評価できるため。 | 現状の指定数を踏まえ、良好な景観形成に資する建造物の指定を段階的に進め、計画期間内に累計16棟の指定を目指す。 | |
| | | | 公園施設更新数 | - | 5 | か所 | | 施設を更新することにより、住民に身近な生活環境の質を高める「安全性・住民満足度」を評価できるため。 | 計画期間において、老朽化対策や予防保全の考え方から複数の公園施設の更新を段階的に進めることを想定し、合計5か所の整備を目指す。 | |
| | | (2)企業活動の促進と雇用の確保 | (基本施策の成果指標) | 新規企業立地等件数(累計) | 3 | 6 | 事業者 | 産業振興条例に基づき、企業立地奨励金を交付した企業数 | 新たな企業の立地は地域経済の活性化や雇用機会の創出につながるため。 | 亀山・関テクノヒルズ内において、操業が始まっていない3区画の操業を目指す。 |
| | | | | 奨励金交付事業者の新規市民雇用者数(累計) | - | 40 | 人 | 産業振興条例に基づき、雇用促進奨励金を交付した雇用者数 | 奨励金を活用した企業の新規雇用は、市民の働く場の拡大や地域経済の活性化につながるため。 | 雇用促進奨励金の対象となる事業者を8社と見込み、8社×5人=40人を目指す。 |
| | ①企業誘致と産業基盤の強化 | | 新規立地企業への奨励金交付件数(累計) | - | 3 | 件 | 産業振興条例に基づき、企業立地奨励金を交付した企業数 | 奨励金の交付件数は、企業誘致の成果を直接的に示すものであり、地域の産業基盤の強化につながるため。 | 亀山・関テクノヒルズ内において、操業が始まっていない3区画の操業を目指す。 | |
| | | | 新たに造成された産業団地区画数(累計) | - | 2 | 区画 | 産業振興条例の企業立地奨励金の対象となる産業団地の区画数 | 産業団地の造成は企業誘致の基盤となり、地域の産業集積や雇用創出につながるため。 | 今後の土地利用の見直しや企業ニーズを踏まえ、段階的に整備を進めることを目標とし、2区画を設定。 | |
| | ②既存企業の事業活動の強化 | | 亀山市雇用対策協議会会員企業の魅力発信回数(累計) | - | 8 | 回 | 図書館など公共施設や亀山市などのイベント、市広報など市民に対して会員企業の取り組みの魅力を発信した回数 | 企業の魅力を積極的に発信することは、認知度の向上や人材確保につながるため。 | イベント等において年2回発信し、計画期間内で計8回を目指す。 | |
| | | | ③雇用の促進と労働環境の整備 | 雇用対策協議会会員企業の高卒者採用数(累計) | - | 280 | 人 | 雇用対策協議会会員企業へのアンケート調査により毎年把握する人数 | 高卒者の採用は若年層の就労機会を広げ、地域の雇用促進につながるため。 | 令和7年度実績の74人を参考に70人/年×4年=280人を目指す。 |
| | 雇用対策協議会会員企業への社会見学回数(累計) | | | - | 50 | 件 | 雇用対策協議会会員企業へのアンケート調査により毎年把握する回数 | 社会見学の実施は企業理解を深め、若年層の就労意欲や地域での雇用促進につながるため。 | 市内小中学校14校・1回/年×4年=50件を目指す。 | |
| | ④企業との連携によるまちづくりの推進 | | SDGsに取り組む企業数 | 36 | 44 | 社 | 三重県SDGs推進パートナーに登録されている企業数 | SDGsに取り組む企業の増加は、持続可能なまちづくりの推進や地域社会の活性化につながるため。 | 近年の登録件数を参考に、2企業/年×4年=8件を目指す。 | |
| | (3)商工業・観光の活性化 | | (基本施策の成果指標) | 創業件数(創業セミナー受講者のうち創業につながった件数)(累計) | - | 12 | 件 | 商工会議所への聞き取り等により、市が把握した件数 | 創業件数は地域に新たな事業活動が生まれている状況を示し、商工業の活性化につながるため。 | R2～R6の5年間の平均創業件数3.6件を参考に、3件/年×4年=12件を目指す。 |
| | | | | 観光入込客数 | 289,993 | 315,000 | 人 | 市内主要観光施設の年間入込客数 | 観光入込客数は地域を訪れる人の動向を示し、観光振興や商工業の活性化につながるため。 | R7見込290,000人とし、R7～8年度の歴史博物館が閉館することを見込んで、R8 290,000人、R9 305,000人、R10 310,000人、R11 315,000人を目指す。 |
| | | ①にぎわいのある商業地域の形成 | 亀山駅前周辺での官民連携活動回数(累計) | - | 8 | 回 | 亀山駅前周辺で市内企業と連携したPRや亀山ブランドのPRなどの催しを開催した回数 | 亀山駅前周辺で市内企業と連携したPRや亀山ブランドのPR等の催しを開催した回数は、駅前地域のにぎわいづくりの進展を示すため。 | PR等の企画を年2回取り組み、計画期間内で8回の開催を目指す。 | |
| | | | 空き店舗の活用件数(累計) | - | 8 | 件 | 空き店舗等活用支援事業補助金の交付件数 | 空き店舗の活用は商業地域のにぎわい創出や地域経済の活性化につながるため。 | 空き店舗等の活用を促進し、年2件の交付を目指す。 | |
| ②事業者等の支援と経営力強化の促進 | | 創業支援相談件数(累計) | - | 60 | 件 | 創業セミナー受講者数 | 創業支援相談件数は、事業者への支援の広がりや示し、経営力強化や新たな事業活動の促進につながるため。 | 創業セミナー受講者数を年15件、計画期間内で60件を目指す。 | | |
| | | 創業資金融資制度利用件数(累計) | - | 20 | 件 | 創業資金融資制度利用件数 | 事業者資金面での支援をすることは、創業や経営力強化の促進につながるため。 | 融資制度利用件数を年5件、計画期間内で20件を目指す。 | | |

第3次総合計画前期基本計画における成果指標・関連指標一覧

資料2

| 政策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | 成果指標・関連指標 | 現状値 | 目標値 | 単位 | 備考(該当ある場合のみ入力) | 指標の考え方・設定理由 | 目標値設定根拠 | | |
|----------------|-------------------------------|-------------------------|-----------------------------|---------|-------------------|-----|---|--|--|---------------------------------------|--------------------------------|
| | | ③亀山ブランドの強化 | 認定事業者間における連携実績(累計) | 0 | 6 | 件 | 亀山ブランド認定事業者間において商品開発等連携した実績件数(累計) | 認定事業者同士の連携は、亀山ブランドの強化に向けた取り組みの広がり示すため。 | 毎年1~2件、計画期間内で計6件の連携実績を目指す。 | | |
| | | | 亀山ブランドを返礼品として選択したふるさと納税寄付金額 | 4,217 | 5,000 | 千円 | ふるさと納税寄付金額における亀山ブランド分の年間額 | ふるさと納税で亀山ブランドが選ばれることは、ブランドの認知度や魅力の向上を示し、強化につながるため。 | 亀山ブランド返礼品について、前年比20万円×4年=80万円増を目指す。 | | |
| | | ④多彩な観光資源を生かしたまちづくり観光の促進 | 亀山版グリーンツーリズムが商品化された件数(累計) | 0 | 10 | 件 | 亀山市をツアー行程に組み入れた教育旅行の実施件数(累計) | 亀山版グリーンツーリズムの商品化件数は、地域資源を活用した観光の取り組みの成果を示し、観光の促進につながるため。 | R7モニターツアー実施後、R8は0件(教育旅行先変更には検討時間を要するため)、R9は2件、R10は3件、R11は5件、累計10件を目指す。 | | |
| | | | 関宿周辺の観光入込客数 | 193,993 | 209,000 | 人 | 関宿周辺の主要観光施設の年間入込客数 | 関宿周辺の観光入込客数は、地域の観光資源を生かした取り組みの成果を示し、観光の促進につながるため。 | R7見込197,000人とし、前年比3,000人増、3000人×4年=12,000人増を目指す。 | | |
| | | ⑤観光誘客の推進 | 市観光公式SNSフォロワー数(累計) | 629 | 3,800 | 人 | 商工観光課Instagramのフォロワー数(累積) | 市観光公式SNSのフォロワー数は、情報発信の広がり示し、観光誘客の推進につながるため。 | R7フォロワー数を1,800人とし、500人×4年=2,000人増を目指す。 | | |
| | | | フィルムロケ地誘致回数(累計) | 26 | 116 | 回 | フィルムロケ、メモリアルフォトサポート回数の累計 | フィルムロケ地の誘致は地域の魅力を広く発信する取り組みであり、観光誘客の推進につながるため。 | R8・R9の開催回数を28回/年、R10・R11を30回/年と見込み、累計116回を目指す。 | | |
| | | ⑥持続可能な観光体制と受け入れ環境の強化 | 観光協会ホームページ訪問者数(累計) | 280,221 | 360,000 | 人 | 観光協会ホームページ閲覧者数(年間) | 観光協会ホームページの訪問者数は、情報発信の効果を示し、本市への観光誘客につながるため。 | 20,000人×4年=80,000人増を目指す。 | | |
| | | | 市への来訪者の満足度 | - | 80 | % | 市への来訪者に対するアンケート調査(指定管理者施設:道の駅関宿及び石水溪キャンプ場)による満足度平均値 | 来訪者の満足度は、観光体験の質を示し、観光誘客の継続や再訪につながるため。 | R8から毎年実施するアンケート調査において、満足度80%を目指す。 | | |
| | | (4)農業の活性化 | (基本施策の成果指標) | | 認定農業者及び新規就農者数(累計) | 42 | 50 | 人 | 国県認定は含まない | 新規就農や認定農業者が増加することにより、地域農業の活性化につながるため。 | R7年度を含めた計画期間内で8人(年1~2人)増を目指す。 |
| | | | | | 認定農業者等による集積面積(累計) | 373 | 383 | ha | | 集積面積が増加することにより、持続可能な農業経営につながるため。 | R7年度を含めた計画期間内で10ha(年2ha)増を目指す。 |
| ①持続可能な農業経営の促進 | スマート農業技術等省力化に取り組んだ認定農業者等数(累計) | | | - | 5 | 人 | | スマート農業等に取り組むことにより、持続可能な農業経営につながるため。 | R9年度から計画終期R11年度までの3年間で5人(年1~2人)増を目指す。 | | |
| | 農業ボランティアの受入登録農家数(累計) | | | - | 10 | 件 | | 農業への関係人口を増やし、農業者の労働力不足等の解消のため。 | R7年度を含めた計画期間内で10人(年2人)増を目指す。 | | |
| ②農地の保全と管理 | 地域活動団体が農地の保全と管理に取り組む農用地面積(累計) | | | 493 | 500 | ha | | 農地の保全と管理に取り組む農用地面積が増加することにより、地域農業の維持発展につながるため。 | R7年度を含めた計画期間内で7ha(年1~2ha)増を目指す。 | | |
| | 農業用施設整備等の支援率 | | | 89 | 95 | % | | 農業用施設整備を促進することで新たな施設整備、農業用施設の延命化や管理省力化の促進を図るため。 | 年度によっても要望件数が異なることから、事業費ベースで支援率95%以上を目指す。 | | |
| ③農産物の魅力化の向上 | 地産地消への取組回数 | | | 25 | 29 | 回 | | 亀山っ子給食やイベントでの市内農産物の販売をすることは、地産地消の促進につながるため。 | 年1回の開催により、計画期間内で計4回増を目指す。 | | |
| | 特産品の消費拡大等の取組回数 | | | 12 | 20 | 回 | | 亀山茶を知ってもらう機会を増やすことにより亀山茶の消費拡大や販路開拓につながるため。 | R6年度の実績から段階的に年2回増とし、計画期間内で20回を目指す。 | | |
| ④農地の有効利用 | 地域計画区域内の農用地等面積(累計) | | | 736 | 746 | ha | | 地域計画区域内の農用地等面積が増加することは、地域の農地の有効利用や優良農地の確保・保全につながるため。 | R7年度を含めた計画期間内で10ha(年2ha)増を目指す。 | | |
| | 市の支援による農地の賃貸筆数(累計) | | | - | 15 | 筆 | | 農業委員会と連携し、所有者と農業者の農地の貸借を促進することで、農地の保全につながるため。 | R7年度を含めた計画期間内で15筆(年3筆)増を目指す。 | | |
| ⑤農業に関わる地域資源の活用 | 市民農園貸出率 | | | 100 | 100 | % | | 市民農園を貸出することで、広く市民に農業に関わる機会等を提供するため。 | 計画期間内において、現状の利用率100%を維持する。 | | |
| | 中山間地域活性化事業取組団体数 | | | 2 | 5 | 団体 | | 中山間地域における交流活動等に取り組む団体が増加することで、地域農業の維持発展につながるため。 | 中山間地域活性化事業への取り組みを促し、計画期間内で3団体増を目指す。 | | |
| ⑥畜産の振興 | 予防防疫対策支援農家数(累計) | | | 13 | 50 | 件 | | 感染症対策を行うことにより、畜産業の安定経営につながるため。 | R7年度を含めた計画期間内で37人(年7~8人)増を目指す。 | | |

第3次総合計画前期基本計画における成果指標・関連指標一覧

資料2

| 政策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | 成果指標・関連指標 | 現状値 | 目標値 | 単位 | 備考(該当ある場合のみ入力) | 指標の考え方・設定理由 | 目標値設定根拠 | |
|---------------------------------|-----------------------------|-----------------|---|-------------------------------------|----------------------------|-----------------|---------------------------------------|---|--|--|
| | (5)歴史文化を生かしたまちづくりの推進 | (基本施策の成果指標) | 国・県・市の指定を受ける文化財の件数 | 136 | 140 | 件 | | 国・県・市の指定等を受ける文化財の数が上がることは、文化財等に対する市民の関心向上につながるため。 | 指定文化財を年間1件(4年間で4件)の新規指定を行うことによる合計数(140件)。 | |
| | | | 市民主体で文化財を活用した地域活動の件数 | 12 | 18 | 件 | | 文化財の活用により市民が自発的に参画することは、地域の文化財保護の主体者としての意識醸成につながるため。 | 定期的な地域活動(12回)に加え、不定期的な地域活動(6回)の実施を目指す(合計18件)。 | |
| | | | ①東海道の歴史文化資産の整備・活用と歴史的風致の維持・向上 | 関宿伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率 | 65.3 | 70 | % | | 関宿重要伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景を進めることは、関宿のまちなみ保存と市民の意識向上につながるため。 | 4年間で関宿重要伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景を14棟実施し、事業完了率70%を目指す。 |
| | | | ②文化財の保存・活用と地域の活性化 | 街道沿道における文化財公開施設入館者数 | 46,825 | 50,000 | 人 | | 街道沿道の文化財公開施設の見学者数が増えることは、歴史文化を生かしたまちづくりの推進につながるため。 | 文化財施設を積極的に公開・活用させることにより、施設見学者数を現状値より約3,500人に増加させることを目指す。 |
| | | | ③歴史資産資料等の公開と学習環境の充実 | 史資料を活用した学校や地域の歴史学習に参加した人数 | 2,888 | 3,800 | 人 | | 史資料を活用した歴史学習の参加人数が増えることは、歴史文化を生かしたまちづくりにつながるため。 | 歴史博物館における講座や来館学習、出前授業、出前トーク等の歴史学習に参加した人数を3,800人に増加させることを目指す。 |
| | | | 収集資料を台帳データとして整理した件数(累計) | 4,177 | 50,000 | 点 | | 収集資料を台帳データとして整理することは、資料の公開と学習環境の充実につながるため。 | 歴史博物館の収集資料をホームページのデータベースにあげるため、台帳データとして整理した件数を計画期間内で50,000点への増加を目指す。 | |
| 2.子どもたちの成長と学びを支える環境の充実 | (1)子ども・子育て支援の充実 | (基本施策の成果指標) | 低年齢児(3歳未満児)待機児童数 | 3 | 0 | 人 | | 低年齢児(3歳未満児)の待機児童数を解消することは、保育需要の拡大・多様化への対応につながるため。 | 恒常的に発生している低年齢児の待機児童の解消を目指す。 | |
| | | | 「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う」と回答した割合(3歳児健康診査票) | 69 | 現状値以上 | % | | 妊婦や子育て家庭が安心して子育てできる環境につながるため。 | 3歳児健康診査時に、今後もこの地域で子育てをしていきたいと考える保護者の増加を目指す。 | |
| | | | ①多様化する保育ニーズへの対応と保育環境の充実 | 低年齢児(3歳未満児)待機児童数(再掲) | 3 | 0 | 人 | | 低年齢児(3歳未満児)の待機児童数を解消することは、保育需要の拡大・多様化への対応につながるため。 | 恒常的に発生している低年齢児の待機児童の解消を目指す。 |
| | | | ②育みの希望を広げる支援の充実と切れ目のない支援体制の強化 | 地域子育て支援センター利用者数 | 22,120 | 33,000 | 人 | | 子育て支援センター利用者数が増えることは、子育て世帯の孤立化を防ぐため。 | 新型コロナウイルス感染症感染拡大以降減少した利用数を拡大以前の水準に戻すことを目指す。 |
| | | | ②育みの希望を広げる支援の充実と切れ目のない支援体制の強化 | 妊婦等包括相談支援の相談受付件数 | 2,386 | 2,500 | 件 | 母子保健報告 保健指導 被指導延件数+電話相談延件数 | 子育てに不安を抱える保護者の孤立化を減少させ、気軽に相談できる関係づくりにつながるため。 | 保健師・助産師による育児に関する、よりきめ細やかな保健相談の実施し、計画期間内で2,500件を目指す。 |
| | | | ③子どもの育ちを支える社会的支援の強化 | 要保護児童対策協議会ケース会議開催回数 | 89 | 現状値以上 | 回 | 実務者会議+合同ケース会議+個別ケース会議 | ケース会議を開催し情報共有を行うことで、迅速・丁寧な要保護家庭支援や虐待対応につながるため。 | 開催回数は現状値以上とし、関係機関と連携を深め、要保護家庭支援や虐待対応をより迅速・丁寧に行うことを目指す。 |
| | | | ④発達支援・特別支援の充実 | 5歳児健康診査受診率 | - | 100 | % | | 全ての子どもをスムーズな就学につなげるため。 | 対象児童全員の受診を目指す。 |
| | | | ⑤子どもの居場所づくりの推進 | 放課後児童クラブの充足率 | 100 | 100 | % | | 放課後における子どもの居場所を確保し、共働き世帯の増加等に伴うニーズの高まりに対応するため。 | 放課後児童クラブの利用を希望する全ての児童の利用確保を目指す。 |
| | | | | 児童センター延べ来館者数 | 7,590 | 11,000 | 人 | | 国の進める多様なこどもの居場所としての機能を拡充するため。 | コロナの影響が大きかった令和元年度から令和2年度の伸び率を除いた平均増加人数とし、居場所としての機能の充実を目指す。 |
| | | | (2)学校教育の推進と学習環境の充実 | (基本施策の成果指標) | 学校評価アンケートによる学校満足度(子どもと保護者) | 子91.8/ 保91.5 | 子93.0/ 保93.0 | % | | 子ども及び保護者の学校生活に対する満足度を見ることで、子どもが安全で快適に学校生活を過ごすことができているかを把握するため。 |
| 自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合(小6と中3) | 小84.7/ 中85.0 | 小86.0/ 中86.0 | | | % | | 子どもの自己肯定感や幸福感など一人ひとりのウェルビーイングを把握するため。 | 計画期間内で、子ども1.3%増、保護者1.0%増を目指す。 | | |
| ①安全・安心で快適な学校環境の整備 | 小中学校特別教室の空調設備設置率 | 57 | | | 100 | % | | 特別教室への空調整備により、児童生徒や教職員が安全・快適に学習・教育活動を行える環境向上につながるため。 | 前期計画終期R11までの4年間で小・中学校の全特別教室への空調機整備を目指す。 | |
| | 学校評価アンケートにおける満足度(教育環境の質の向上) | - | | | 80 | % | | 学校評価アンケートにおける学校満足度が上昇することは、子どもが学校生活において自己肯定感を得ることにつながるため。 | 学校評価アンケートにおける教育環境の質の向上について、8割以上の肯定的な回答を目指す。 | |

第3次総合計画前期基本計画における成果指標・関連指標一覧

資料2

| 政策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | 成果指標・関連指標 | 現状値 | 目標値 | 単位 | 備考(該当ある場合のみ入力) | 指標の考え方・設定理由 | 目標値設定根拠 |
|-------------------|------------------------------------|-----------------------------------|---|-----------------|-----------------|--------|--|---|--|
| | | ②持続可能な学校給食の提供と食育の推進 | 学校給食における地場産物購入割合 | 63 | 65 | % | | 地元農産物(市内産・県内産)の活用により、地産地消による食育の推進につながるため。 | 担い手不足等により、市内産農産物の確保が年々難しくなっている中、現状値の維持を目指す。 |
| | | ③すべての子どもが学び続けられる教育の充実 | 子どもの授業理解度 | 小90.8/ 中86.4 | 小92.0/ 中89.0 | % | | 学校評価アンケートにおける授業理解度が上昇することは、子どもが学習において自己肯定感を得ることにつながるため。 | 計画期間内で、小学生1.2%増、中学生2.6%増を目指す。 |
| | | | 安心して学べる体制づくりをしていると感じる保護者の割合 | 87 | 87.5 | % | | 安心して学べる体制づくりをしていると感じる保護者の割合を見ることで、学校の学習支援体制の状況を把握するため。 | 計画期間内で、0.5%増の87.5%への引き上げを目指す。 |
| | | ④学校教育の質を高める環境と人材の整備 | 教職員の研修満足度 | 74 | 78 | % | | 教職員の研修満足度が高まることは、授業改善につながるため。 | 計画期間内で4%増の78%への引き上げを目指す。 |
| | | | 学校間のオンライン授業等実施回数 | 4 | 8 | 回 | | オンライン授業等を増やすことは、児童生徒の意見交流の機会につながるため。 | 計画期間内で実施回数の増加を図り、8回の実施を目指す。 |
| | | ⑤地域と共にある学校づくり | 放課後子ども教室参加児童数 | 15,797 | 17,000 | 人 | | 児童の参加拡大は、学習機会の充実や地域との交流促進の成果を示すため。 | 安全・安心な子どもの居場所づくりを進め、地域住民との交流の機会を確保するため、放課後子ども教室参加者数を計画期間内で17,000人まで引き上げることを目指す。 |
| | | ⑥地域全体で子どもを育む風土と家庭の学びの醸成 | 「かめやまお茶の間10選(実践)」アンケートにおいて「取り組んだ」と回答した保護者の割合 | 29 | 35 | % | | かめやまお茶の間10選(実践)に取り組んだ保護者割合が上昇することは、家庭・地域の教育力の向上につながるため。 | かめやまお茶の間10選(実践)の周知・啓発を行うことで、取り組む保護者の割合を35%まで引き上げることを目指す。 |
| | | ⑦青少年の安全・安心と健全な成長を支える地域環境の整備 | 「亀山っ子」市民宣言に関するアンケートにおいて、目指す子ども像について「実感がある」と回答した割合 | 62 | 65 | % | | 「亀山っ子」市民宣言のめざす子ども像を実感している市民の割合を見ることで、市民宣言の周知・啓発や実践活動の状況を把握するため。 | 「亀山っ子」市民宣言の周知・啓発や実践活動に取り組むことにより、めざす子ども像が実現していると感じている方の割合を65%まで引き上げることを目指す。 |
| 3. 自然との共生と次世代への継承 | (1)脱炭素化の促進と循環型社会の形成 (基本施策の成果指標) | | 市域における二酸化炭素の排出量 | 1,270 | 1,156 | 千t-Co2 | | 市域における二酸化炭素の排出量は、脱炭素化の進展を示し、循環型社会の形成につながるため。 | 市域のCO2排出量削減に向け、市民、事業者への省エネ、省資源行動の周知啓発や、適正な再生可能エネルギーの導入を促進し、約10%の削減を目指す。 |
| | | | 1人1日当たりのごみの排出量 | 861 | 840 | g | | ごみの減量化が図られることは、資源循環の進展を示し、循環型社会の形成につながるため。 | 市民、事業者へのごみの減量のさらなる周知、ごみ減量化対策を講じることにより、令和7年度を含めた前期計画終期R11までの5年間で20g(年約4g)の減少を目指す。 |
| | | ①脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進 | 亀山版J-クレジット創出対象面積(累計) | - | 250 | ha | | 亀山版J-クレジット創出対象面積の増加によりゼロカーボンシティへの実現につながるため。 | R7年度を含めた計画期間内に累計で250ha(年50ha)の増加を目指す。 |
| | | ②生活環境の保全 | 環境保全協定の締結数(累計) | 92 | 100 | 件 | 市内に立地する事業所と市環境保全条例に基づく協定を締結した事業所数 | 環境保全協定の締結数が増加することは、事業者や団体による環境保全の取り組みの広がりを示し、生活環境の保全につながるため。 | 計画期間内で新規立地事業所等との協定締結8事業所の協定締結を目指す。 |
| | | ③ごみの適正処理と減量・資源化の推進 | ごみの資源化率 | 26.3 | 29 | % | 廃棄物の中からどれだけの量が資源として再利用されているかを示す割合 | ごみの資源化率が向上することは、資源の有効活用を示し、ごみの減量につながるため。 | ごみの資源化に関する市民、事業者へのさらなる周知により、R7年度を含めた計画期間内で2.5%(年0.5%)の資源化率の向上を目指す。 |
| | | ④現有廃棄物処理施設の長寿命化と次期施設整備の推進 | 現有廃棄物処理施設の長寿命化に向けた大規模整備工事の進捗率 | - | 100 | % | 計画された大規模整備工事の実績が目標に対してどの程度達成しているかを示す割合 | 廃棄物処理施設の長寿命化を図ることで、安定的な処理体制の確保につながるため。 | 現有廃棄物処理施設の延命化を図るため、大規模整備工事の実施完了を目指す。 |
| | | (2)森林づくりの推進と源流域の保全 (基本施策の成果指標) | | 市内森林整備面積(累計) | 2,840 | 3,320 | ha | | 森林整備面積が増加することにより、市内の森林の多面的機能が維持・発揮されるため。 |
| | | | 森林環境教育や保全活動への取り組み参加者数(累計) | - | 3,300 | 人 | | 森林環境教育や保全活動への取り組み参加者数が増えることは森林の保全や継承につながるため。 | 計画期間内で累計3,300人(年750~850人)を目指す。 |
| | ①森林の保全と管理の促進 | | 森林経営管理制度における森林整備面積(累計) | 131 | 290 | ha | | 森林が適正に管理されることにより森林保全や多面的機能の確保を図るため。 | R7年度を含めた計画期間内で、現状値から160ha(年30~40ha)増を目指す。 |
| | | | 鈴鹿川等源流域の森林づくり協議会イベント参加者数 | 278 | 350 | 人 | 令和8年度以降は野登地区の山頂基礎調査の参加者増加を加えた数値。 | 鈴鹿川等源流域の保全活動への参加人数の増加することは、保全・継承につながるため。 | 参加者の増加を図り、計画期間内で350人を目指す。 |
| | ②林業の振興 | | 林業事業者による利用間伐面積(累計) | 797 | 1,037 | ha | | 林業事業者の実施した利用間伐面積(累計)の増加により適正な森林整備や経営安定化につながるため。 | R7年度を含めた計画期間内で240ha(年40~50ha)増を目指す。 |
| | | | 林業施設整備等の支援率 | 99 | 現状値以上 | % | | 林業施設整備を促進することで森林の保全や山林の維持管理の向上を図るため。 | 現在、最大限の補助を行っており、引き続き支援を維持するため現状値以上とする。 |

第3次総合計画前期基本計画における成果指標・関連指標一覧

資料2

| 政策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | 成果指標・関連指標 | 現状値 | 目標値 | 単位 | 備考(該当ある場合のみ入力) | 指標の考え方・設定理由 | 目標値設定根拠 | |
|---------------------------|------------------------|---------------------|------------------------|------------------------------|-------|-------|----------------|---|--|--|
| | | ③森林環境教育の推進と市民参加の促進 | 木育等の体験学習の回数(累計) | 8 | 16 | 回 | | 木育等の体験学習を実施することにより森林保全の意識の醸成につながるため。 | 現状維持で取り組みを継続し、年2回の実施を目指す。 | |
| | | | 市内小学校における森林教育の受講者数(累計) | - | 1,800 | 名 | | 幼少期より森林教育を受講することで森林保全の意識の醸成につながるため。 | 市内6年生の累計1,800人(年400人~500人)の受講を目指す。 | |
| | (3)生物多様性の保全と野生鳥獣との共生 | (基本施策の成果指標) | | 市域に占める保護地域及びOECM面積の割合 | 24.74 | 28.95 | % | | 保護地域及びOECM面積の拡大を図ることは、生物多様性保全につながるため。 | 生物多様性国家戦略に基づき、2030年(R12年度)までに生物多様性が保全された面積が市域の30%以上を目指す。 |
| | | | | 有害鳥獣による被害金額 | 7,841 | 7,088 | 千円 | | 有害鳥獣による農作物の被害状況を把握するため。 | 有害鳥獣被害による農作物への低減に向け、獣種毎に年2%の被害金額削減を目指す。 |
| | | | ①ネイチャーポジティブなまちづくりの推進 | 自然環境に関するイベント等に参加した人数 | 7,161 | 9,400 | 人 | | 参加人数の増加は、市民の主体的な関わりを客観的に把握でき、ネイチャーポジティブなまちづくりの推進につながるため。 | 段階的な参加者の増加を図り、計画期間内で9,400人を目指す。 |
| | | | ②生態系の保全と外来生物への対応 | かめやま生物多様性共生区域認定制度による認定件数(累計) | 12 | 20 | 件 | | かめやま生物多様性共生区域の認定件数を増やすことは、生物多様性保全につながるため。 | 制度の周知啓発や、認定区域のPRや活用により、年2件の認定を目指す。 |
| | | | ③野生鳥獣の適正管理の促進 | 有害鳥獣の捕獲頭数 | 1,176 | 1,280 | 頭 | | 有害鳥獣による農作物の被害状況を把握するため。 | ICT機器の活用や捕獲従事者の確保等により段階的に捕獲頭数を増加させ、前期基本計画終期R8年度時点で年約100頭の増加を目指す。 |
| | | | | 有害鳥獣による被害面積 | 391 | 353 | a | | 有害鳥獣による農作物の被害状況を把握するため。 | 有害鳥獣被害による農作物への低減に向け、獣種毎に毎年2%の被害面積削減を目指す。 |
| | 4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成 | (1)健康づくりの推進と地域医療の充実 | (基本施策の成果指標) | 健都サポーターによる地域での健康活動に参加した延べ人数 | 127 | 700 | 人 | | 健都サポーターの地域での健康活動に参加することで、社会とのつながりが維持され、市民の健康につながるため。 | 健都サポーターの1/3の48人が、概ね5人の市民が参加する健康活動を年3回実施することを目指す。 |
| | | | | 健康マイレージアクティブユーザー数 | 932 | 1,100 | 人 | | 健康マイレージアプリ登録ではなく、実際に継続して利用されているアクティブユーザー数が増加することで、市民の健康に対する意識の醸成や健康的な生活の定着につながるため。 | 健康マイレージアプリの登録見込者数1,800人の60%が定期的に本アプリを活用し、健康活動を取り組むことを目指す。 |
| ①生活習慣病対策の推進 | | | | がん検診精密検査者の受診率 | 80.9 | 90.0 | % | | がん検診結果が「要精密検査」の人が検査を受け必要に応じて早期に治療を受けることはがんの死亡率の低下につながるため。 | がん検診精密検査者の受診率について、国が定める基準値(目標値)である90%を目指す。 |
| ②ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進 | | | | 健康教育の実施回数 | 12 | 20 | 回 | | 健康教育を通じて生活習慣の改善に関する知識普及を図り、市民の健康意識の向上を図るため。 | 健康増進事業に基づく健康教育の実施回数を年間20回を目指す。 |
| | | | | 歯周病検診の受診率 | 8.3 | 11.4 | % | | 歯周病検診の受診率の向上は、口腔健康意識の向上や、歯周病の早期発見・予防医につながるため。 | 県が計画の目標値としている令和17年に受診率15%到達を目指し、中間値として令和11年の目標値は11.4%を目指す。 |
| ③健康を支える環境づくりの推進 | | | | 健都サポーター登録者数 | 79 | 150 | 人 | | 健都サポーターの増加は、地域での市民の主体的な健康づくりの活動につながるため。 | 健都サポーターでないかめやま健康都市大学の受講者の5人に1人が、健都サポーターに登録することを目指す。 |
| | | | | 健康経営支援制度登録事業所数 | 4 | 13 | 事業所 | | 健康経営支援制度登録事業所数が増加することは働く世代の健康づくりの推進につながるため。 | 協会けんぽ三重支部へ健康事業所宣言を行っている事業者(31事業所R7.10.1)の40%が亀山市の健康経営支援制度登録することを目指す。 |
| ④感染症対策の推進 | | | | インフルエンザ定期予防接種の接種率 | 52.6 | 現状値以上 | % | | インフルエンザの接種率を上げることで、個人の重症化予防をはかり、また、地域での感染の拡大を抑えるため。 | インフルエンザは50%以上の免疫保持者がいる場合、その集団内での流行を抑制する可能性が高まるとともに、個人の重症化予防にも寄与することから、現在値の52.6%以上の接種率を目指す。 |
| ⑤地域医療の充実と医療体制の強化 | | | | 市立医療センターの経常収支比率 | 93.6 | 100以上 | % | (医業収益+医業外収益+訪問看護ステーション事業収益)÷(医業費用+医業外費用+訪問看護ステーション事業費用) | 経営の健全性・効率性の指標とされている経常収支比率(費用に対する収益の割合)の向上を目指し、医療センターの経営健全化を図るため。 | 100%を超えて数値が高いほど経営状況が良好であることから、100%以上を目指す。 |

第3次総合計画前期基本計画における成果指標・関連指標一覧

資料2

| 政策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | 成果指標・関連指標 | 現状値 | 目標値 | 単位 | 備考(該当ある場合のみ入力) | 指標の考え方・設定理由 | 目標値設定根拠 | |
|----------------|--------------------------------|----------------------------|----------------------|-----------------------------------|---------------------|-----------------------|----------------|--|---|---|
| | ⑥公的医療保険制度の安定的な運営の推進 | | 国民健康保険被保険者1人当たり医療費 | 472,900 | 470,000 | 円 | | 国民健康保険事業の運営状況を把握するため。 | 医療費の適正化に取り組み、現状の医療費を下回ることを目指す。 | |
| | | | 後期高齢者1人当たりの医療費 | 761,414 | 760,000 | 円 | | 後期高齢者医療事業の運営状況を把握するため。 | 医療費の適正化に取り組み、現状の医療費を下回ることを目指す。 | |
| | | | 国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率 | 42.8 | 60.0 | % | | 特定健康診査の受診率の向上は、市民の生活習慣病予防につながるため。 | 国の示す市町村保険者の目標受診率と同率を目指す。 | |
| | | | 国民健康保険税の収納率 | 93.96 | 97.27 | % | | 制度の安定運営と公平な負担の確保について確認するため。 | 第2期三重県国民健康保険県運営方針に定める目標収納率を目指す。 | |
| | (2)地域福祉・生活支援の充実 (基本施策の成果指標) | | | 重層的支援体制によるトータルケアプランが終結になった世帯数(累計) | 17 | 40 | 世帯 | | 重層的支援体制整備事業が世帯の自立につながっているかを確認するため。 | これまでの実績をふまえ、R7年度を含めた計画期間内で24世帯の増加を目指す。 |
| | | | | ちょこボラの延べ利用回数 | 589 | 1,000 | 回 | | まちづくり協議会が実施するちょこボラが利用された件数を確認するため。 | ちょこボラに取り組む地域まちづくり協議会数の目標値を5地区増としており、1地区あたり100回/年を目指す。 |
| | | ①地域福祉に関わる多様な主体の連携強化 | | 民生委員・児童委員の一月当たりの活動日数 | 12.3 | 現状値以上 | 日 | | 民生委員・児童委員定例会の活動状況を確認するため。 | これまでの民生委員・児童委員による活動日数を維持。 |
| | | | | ②重層的支援体制の充実 | | 複合的な課題のある世帯の新規相談支援世帯数 | 89 | 100 | 世帯 | |
| | | 就労体験やオンライン居場所により支援した人数 | 6 | | | 10 | 人 | | 就労体験やオンライン居場所の支援ができたかを確認するため。 | 就労体験やオンライン居場所の利用者を年1人増加するよう目指す。 |
| | | ③地域活動とボランティアの支援 | | ちょこボラに取り組む地域まちづくり協議会数 | 5 | 10 | 地区 | | ちょこボラに取り組む地域まちづくり協議会数を確認するため。 | 年約1地区の増加を目指す。 |
| | | | | 亀山市ボランティアセンターの登録者数 | 522 | 600 | 人 | | 亀山市ボランティアセンターの登録者数を確認するため。 | 登録者数を年20人増加するよう目指す。 |
| | | ④生活困窮者の自立支援と社会参加の促進 | | 生活困窮者自立相談支援新規世帯数 | 116 | 120 | 世帯 | | 生活困窮者世帯の自立の支援を行っているかを確認するため。 | 支援世帯数を年1世帯増加するよう目指す。 |
| | | | | 生活困窮世帯の児童生徒への学習支援のアウトリーチ等の回数 | 145 | 150 | 回 | | 生活困窮世帯の児童生徒への学習支援のアウトリーチ等の回数を確認するため。 | アウトリーチ等の回数を現状値を基本に微増(年1回)を目指す。 |
| | | (3)高齢者福祉の充実 (基本施策の成果指標) | | | 住民参加型フレイルチェック会の参加者数 | - | 480 | 人 | | フレイルチェック会の参加により、フレイルに対する気づきに繋げるため。 |
| 65歳以上の要介護認定率 | 17.8 | | | | 現状値以下 | % | | フレイル予防や介護予防実施により65歳以上の要介護者の減少に繋げるため。 | フレイル予防や介護予防実施により高齢者の健康寿命の延伸を図ることで、65歳以上の要介護認定率を現状値以下となるよう目指す。 | |
| ①地域包括ケアシステムの推進 | | | バイタルリンクの延べ登録患者数(再掲) | 455 | 780 | 人 | | バイタルリンクを用いて、医療・介護従事者がリアルタイムに情報共有することで、患者のQOLが向上することを目指すため。 | 現状値を踏まえ、毎年度10%程度増加することを目指す。 | |
| | | | 生活支援体制整備協議体の開催回数 | 0 | 6 | 回 | | 地域の特性や資源を活かし、生活支援や介護予防サービスの創出による地域の支え合いの体制づくりを進めるため。 | 市、市社会福祉協議会、第1層協議体、第2層協議体の協議を初年・翌年は年2回、3年度以降は年度1回実施することを目指す。 | |

第3次総合計画前期基本計画における成果指標・関連指標一覧

資料2

| 政策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | 成果指標・関連指標 | 現状値 | 目標値 | 単位 | 備考(該当ある場合のみ入力) | 指標の考え方・設定理由 | 目標値設定根拠 | | |
|-----------------------|-----------------------|--------------------------|----------------------|--------------------------|--------------------------|----|-------------------------------|--|--|--|---|
| | | ②介護予防の推進 | 介護予防教室等実施回数 | 376 | 386 | 回 | | 介護予防教室の実施により介護を要する状態の軽減または悪化の防止に資するため。 | 高齢者の健康寿命延伸のため、介護予防教室等の実施回数を4年間で10回の増加を目指す。 | | |
| | | | 住民参加型フレイルチェック会の実施地区数 | - | 22 | 地区 | | フレイルチェック会の実施地区を増やすことにより、フレイルに対する気づきにつなげるため。 | すべての地区コミュニティでの実施を目指す。 | | |
| | | ③新しい認知症観を踏まえた認知症高齢者支援の充実 | 認知症サポーター養成者数(累計) | 5,268 | 7,500 | 人 | | 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人を増やすため。 | 学校や企業等での認知症サポーター養成を進め、年500人を目指す。 | | |
| | | | 認知症カフェ設置数 | 2 | 2 | 件 | | 認知症カフェの設置により、認知症当事者及び家族が社会との繋がりをもたらすだけでなく、家族の精神的な負担の軽減を図るため。 | 認知症カフェが利用しやすいよう亀山地区と関地区で各1か所の設置を目指す。 | | |
| | | ④高齢者の生活と生きがいづくりの支援 | 地域のサロン及び老人クラブの数 | 134 | 140 | 団体 | 地域のサロン:ふれあい・いきいきサロン、コミュニティサロン | 高齢者等の外出の機会を提供し、仲間づくりや生きがいづくりを実施し、孤独化を防止するため。 | 孤独化の防止の役割を担う「通いの場」となる団体数を年1団体増加するよう目指す。 | | |
| | | | ⑤高齢者の権利擁護 | 成年後見制度新規相談件数 | 29 | 35 | 件 | | 判断能力が不十分な人に対する成年後見制度の利用促進を図るため。 | 成年後見制度の利用を進めるため、年1件の増加を目指す。 | |
| | | 成年後見制度利用支援事業の利用人数 | | 5 | 7 | 件 | | 成年後見制度の利用が必要である一方、本人等の財産状況から申立費用や成年後見人等の報酬を負担することが困難な人に対し、これらの費用を支給することで、成年後見制度の利用促進を図るため。 | 経済的に困窮する利用者を支援するため、2年で1件が増加するよう設定した。 | | |
| | | (4)障がい者福祉の充実 | (基本施策の成果指標) | 地域移行や緊急時の対応等を行う地域活動支援拠点数 | 地域移行や緊急時の対応等を行う地域活動支援拠点数 | 0 | 3 | か所 | | 緊急対応時や病院からの地域移行の推進を担う機能をもつ施設を増やすため。 | 市内にある障がい者入所施設に拠点を依頼することとし、3施設を目指す。 |
| | | | | | 支援により一般就労につながった人の数 | 5 | 7 | 人 | | 関係機関のネットワーク強化や支援体制の充実により、就労移行につなげるため。 | 令和6年度実績が5名であったことから4割の増加を見込んで年7名の増加を目指す。 |
| | | | | ①障がい者の自立支援と社会参加の促進 | グループホームの利用者数 | 54 | 60 | 人 | | 病院や施設で暮らす人が共同生活を送りながら、必要な支援を受けて自立した生活につなげるため。 | 障がい者グループホームの利用者を現状値より入退所も加味したうえで6つ(3事業所×2ユニット)のグループホームで1名ずつ増の60人を目指す。 |
| 障がい者就職面接会の延べ面接者数 | 41 | | | | 50 | 人 | | 障がい者の自立に向けた就労を進めるため。 | 市内において開催される障がい者就職面接会での面接者の数を令和6年度実績から、参加した6企業(事業所)それぞれ1.5人増の50人増加を目指す。 | | |
| ②障がい者支援体制の強化と地域福祉との連携 | 障がい者総合相談支援センターの実支援者数 | | | 110 | 125 | 人 | | 社会参加、日常生活、就労などあらゆる相談を受け、地域で生活の支援を進めるため。 | 障がい者総合相談支援センター「あい」において支援した人の数について、現状値に令和7年度中の4名増を加え、計画期間内でさらに約1割増を目指す。 | | |
| | ③障がい者の権利擁護と虐待防止への取り組み | | | 成年後見制度の利用人数 | 5 | 7 | 人 | | 一人でも多くの対象者の支援につなげるため。 | 亀山市社会福祉協議会への委託分も含め、支援事業を利用した人数を現状値の4割増の7人を目指す。 | |
| 障がい者サポーター数 | | | | - | 80 | 人 | | 障がい者に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人を増やすため。 | 養成講座により障がい者サポーター認定し、16人×年5回=80人を目指す。 | | |
| (5)文化芸術の推進 | (基本施策の成果指標) | 市美術展への来場者数 | 市美術展への来場者数 | 697 | 1,000 | 人 | | 優れた文化芸術を鑑賞できる市美術展への来場者数が増えることは、文化芸術活動の活性化につながるため。 | 積極的な情報発信等により、コロナ禍以前の水準まで増加させることを目指す。 | | |
| | | | 文化年事業への参加者の満足度 | 88 | 90(R9) | % | | 文化年事業への参加者の満足度が上昇することは、市民の文化芸術活動が活発化し、まちのにぎわいにつながるため。 | 文化芸術を活かしたまちづくりを推進し、まちのにぎわいと魅力の創出のため、前回を超える満足度90%を目指す。 | | |
| | | ①文化芸術の交流によるまちのにぎわい創出 | 文化芸術創造事業数 | 7 | 8(R9) | 事業 | | 文化年において文化芸術創造事業数を維持・増加させることは、新たな文化芸術の創造と文化芸術活動の活性化につながるため。 | 前回より1事業多い実施を目指し、R9実施の文化年事業では8事業と設定。 | | |

第3次総合計画前期基本計画における成果指標・関連指標一覧

資料2

| 政策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | 成果指標・関連指標 | 現状値 | 目標値 | 単位 | 備考(該当ある場合のみ入力) | 指標の考え方・設定理由 | 目標値設定根拠 | |
|-------------------|------------------|---------------------|-------------------------|-----------------|---------|--------|-------------------------------------|--|---|--|
| | | ②文化芸術の拠点の充実 | 文化会館自主文化事業への参加・入場者数 | 15,347 | 17,000 | 人 | | 自主文化事業にかかる入場者数が増えることは、市民が文化芸術に親しみを持つことにつながるため。 | 市民の文化芸術活動を促進することで、過去3年間の平均値の10%増加を目指す。 | |
| | | ③文化芸術活動の活性化 | 小中学校向け文化会館アウトリーチ実施回数 | 30 | 34 | 回 | | 小中学校向けアウトリーチの回数が増えることは、子どもたちの豊かな創造力や感性を育むことにつながるため。 | 創意工夫により、過去3年間の平均値の10%増加を目指す。 | |
| | (6)スポーツの推進 | (基本施策の成果指標) | 20才以上の人の週1回以上のスポーツ実施率 | 55.8(R3) | 65 | % | | 20才以上の人の週1回以上のスポーツ実施率が増えることは、健康寿命の延伸につながるため。 | 第3次三重県スポーツ推進計画における目標値である65%を設定した。 | |
| | | | 運動施設利用者数(会議室を含む) | 197,351 | 230,000 | 人 | | 運動施設の利用者数が増えることは、市民がスポーツや運動に親しむことだけでなく、運動施設を利用することによって、将来的にスポーツや運動を実施することにつながる見込みが高まるため。 | 市民がスポーツや運動、また、運動施設に親しめるよう会議室を含めた運動施設の利用者数を約15%増の230,000人に増加させることを目指す。 | |
| | | ①スポーツに親しむ機会の確保 | 市や団体が主催するスポーツ教室・大会の参加者数 | 26,603 | 31,000 | 人 | | スポーツ教室・大会の参加者数が増えることは、市民がスポーツや運動に親しみを持つことにつながるため。 | 市民が積極的にスポーツ活動に関わる機会を提供することで、約15%増の年間31,000人の教室や大会への参加者数を目指す。 | |
| | | ②スポーツの場の充実 | 主な運動施設の稼働率 | 48.2 | 55.0 | % | | 運動施設の稼働率が高いことは、日常生活における市民のスポーツ活動の機会の確保につながるため。 | 市民が快適にスポーツに取り組めるよう、市内の主な運動施設の利用率について、約15%の増加を目指す。 | |
| | | ③スポーツ団体の育成と競技力の向上 | スポーツ関連団体の構成者数 | 4,323 | 4,800 | 人 | | スポーツ関連団体の構成者数が増えることは、スポーツや運動に対する機運向上と活性化につながるため。 | スポーツに関する情報提供や指導者の育成等により、スポーツ関連団体の構成者数を約10%増の4,800人に増加させることを目指す。 | |
| | | ④スポーツを通じた健康づくり活動の推進 | スポーツ推進委員との共催事業への参加者数 | 463 | 500 | 人 | | スポーツ推進委員との共催事業への参加者数が増えることは、社会とのつながりが維持され、生涯を通じて運動やスポーツに親しむことにより市民の健康につながるため。 | 市民が生涯を通じて運動やスポーツに親しむことができるようスポーツ推進委員と市が共催する事業への参加者数について約10%の500人の参加者数を目指す。 | |
| | 5. 安全で快適な生活空間の創出 | (1)防災・減災対策の強化 | (基本施策の成果指標) | 防災アプリ加入者数 | - | 20,000 | 人 | | 防災アプリの登録者数が、新たな防災情報伝達システムを活用した情報伝達の有用性の向上につながるため。 | ヤフー防災15,000人、安心メール5,000人、市公式LINE2,000人などの登録実績を勘案し20,000人とした。 |
| | | | | 地区防災計画策定地区数(累計) | 6 | 10 | 地区 | | 地区防災計画の策定が、地域の防災力(共助)の向上につながるため。 | 策定には地域における十分な議論が必要であり、1地区当たりの支援に時間を要することから1件/年とした。 |
| ①危機管理体制の強化 | | | 災害時応援協定の締結数(累計) | 67 | 70 | 件 | | 各種関係団体との連携が、市の防災力の向上につながるため。 | 締結に向け積極的に活動しているが、相手との合意によるものであり、時間を要することから累計で3件の増とした。 | |
| | | | 小型車両系建設機械特別教育修了者数(累計) | 20 | 60 | 人 | | 特別教育修了者数が、職員の災害対応能力の向上につながるため。 | B&G財団の支援金を活用した3箇年事業の中で、事業計画を20名/年としているため、計画数を目標値とした。 | |
| ②災害情報伝達・収集体制の強化 | | | 防災アプリ加入者数(再掲) | - | 20,000 | 人 | | 防災アプリの登録者数が、新たな防災情報伝達システムを活用した情報伝達の有用性の向上につながるため。 | ヤフー防災15,000人、安心メール5,000人、市公式LINE2,000人などの登録実績を勘案し20,000人とした。 | |
| ③安全・安心な避難環境の確保 | | | 簡易ベッドの備蓄数(累計) | 45 | 70 | 台 | | 簡易ベッドは睡眠環境の改善の観点から必要であり、その備蓄数が避難所環境の充実につながるため。 | 指定避難所に避難することが想定される避難行動要支援者数42人[(避難者数5,000人-福祉避難所に避難する避難行動要支援者数800人)×1%]に1台ずつ計42台、加えて傷病者用として各指定避難所に2台ずつ計30台、合計72台を配備することとした。 | |
| | | | パーティションの備蓄数(累計) | 15 | 40 | 台 | | パーティションはプライバシーの確保の観点から必要であり、その備蓄数が避難所環境の充実につながるため。 | 指定避難所に避難することが想定される避難行動要支援者数42人[(避難者数5,000人-福祉避難所に避難する避難行動要支援者数800人)×1%]に1台ずつ計42台を配備することとした。 | |
| ④地域防災力の向上と市民参加の促進 | | | 自主防災組織結成率 | 80.5 | 85.0 | % | | 自主防災組織の結成率が、地域の防災力(共助)の向上につながるため。 | 自治会固有の事情等から新規結成に時間を要するため、1%/年程度の上昇を見込んで85%とした。 | |
| ⑤災害に強いまちづくりの推進 | | 防災・減災工事が完了したため池数 | 1 | 2 | か所 | | 防災重点農業用ため池防災・減災工事の進捗を図るため。 | 財源確保を含めた事業推進を図り、1件の完了を目指す。 | | |
| (2)住環境の向上 | | (基本施策の成果指標) | 木造住宅の耐震化率 | 90.1 | 94.0 | % | | 木造住宅の耐震化が進むことは、安全・安心な住環境の整備につながるため。 | R8年度以降、前年比1%程度の増加を目指す。 | |
| | 一般住宅の空き家率 | | 6.2 | 現状値以下 | % | | 空き家の増加を抑制することは、安全・安心な住環境の整備につながるため。 | 空き家の増加が見込まれる中、現状値以下を目指す。 | | |

第3次総合計画前期基本計画における成果指標・関連指標一覧

資料2

| 政策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | 成果指標・関連指標 | 現状値 | 目標値 | 単位 | 備考(該当ある場合のみ入力) | 指標の考え方・設定理由 | 目標値設定根拠 | | |
|-------------------------|-------------------|----------------------|-----------------------------------|-----------|---------------------------------|---------------|---|---|--|--|--|
| | | ①安全で快適な住環境の整備 | 耐震補強工事補助金の利用者数(累計) | 350 | 378 | 人 | | 耐震補強工事補助金の利用者数が増加することは、安全・安心な住環境の整備につながるため。 | これまでの実績を踏まえ、計画期間内で378人への増加を目指す。 | | |
| | | | 民間借上型市営住宅による供給戸数(累計) | 95 | 127 | 戸 | | 民間借上型市営住宅戸数が増加することは、良質な住宅の安定的な供給につながるため。 | これまでの実績を踏まえ、計画期間内で127戸への増加を目指す。 | | |
| | | ②空き家対策の強化と居住誘導の推進 | 空き家情報バンク新規登録件数(累計) | 77 | 117 | 件 | | 空き家情報バンク新規登録件数が増加することは、移住希望者が住居を確保しやすい住環境の整備につながるため。 | これまでの実績を踏まえ、計画期間内で117件への増加を目指す。 | | |
| | | | 空き家が利活用された件数(累計) | 59 | 91 | 件 | | 空き家の利活用が進むことは、安全・安心な住環境の整備につながるため。 | これまでの実績を踏まえ、計画期間内で91件への増加を目指す。 | | |
| (3)道路の保全・整備 | (基本施策の成果指標) | | 市内環状道路の整備率 | 96.2 | 100.0 | % | 市内環状道路については、国道1路線、県道1路線、市道3路線があり、未整備区間は和賀白川線のみ。 | 市内環状道路の整備推進により、都市拠点の利便性向上による都市の形成や成長につながるため。 | 全線完成を目指す。 | | |
| | | | 舗装維持管理計画に基づく主要幹線道路(15路線)の舗装保全率 | 4.2 | 45.0 | % | 舗装の状態を点検・評価し、一定の基準を満たして「健全」と判定された舗装の割合を示す指標。主要幹線道路31路線のうち、修繕が必要な15路線が対象 | 主要幹線道路の舗装保全率が向上することは、安全で快適な交通環境の確保につながるため。 | R11年度末での累計舗装修繕面積14,347m2)／総修繕計画面積(31,889m2)を目指す。 | | |
| | | ①道路整備の推進 | 整備進捗率(和賀白川線) | 83 | 100 | % | 主要事業となっている和賀白川線事業の整備進捗率と同様 | 当該路線の整備推進により、安全で快適な道路の利用につながるため。 | 全線完成を目指す。 | | |
| | | | 整備進捗率(川合9号線) | 6 | 100 | % | 主要事業となっている川合9号線事業の整備進捗率と同様 | 当該路線の整備推進により、安全で快適な道路の利用につながるため。 | 全線完成を目指す。 | | |
| | | ②交通安全施設の充実 | 交通安全施設の新設件数(累計) | - | 16 | 件 | 通学路交通安全プログラム等の要望に基づき設置された安全施設の累計件数 | 交通安全施設が充実することは、事故防止や歩行者の安全性の向上につながるため。 | 年4件の設置を目指す。 | | |
| | | ③道路の適切な維持管理 | 橋梁長寿命化修繕事業で行った橋梁修繕数(累計) | - | 17 | 橋 | 橋梁健全度判定でⅢ判定となり修繕対象となった橋梁の累計数 | 橋梁修繕数が増加することは、橋梁の長寿命化を示し、安全で安心な道路環境の確保につながるため。 | 計画的な修繕を進め、累計17橋の修繕を目指す。 | | |
| | | (4)上下水道の充実 | (基本施策の成果指標) | | 上水道の有収率(北中勢水道を除く) | 89.7 | 94.1 | % | | 水道管の維持管理が適正であることを表しており、水の安定供給につながるため。 | 持続可能な水道事業に向け、94.1%への向上を目指す。 |
| | | | | | 汚水処理人口普及率 | 90.1 | 93.0 | % | | 汚水処理人口普及率の向上は、適切な生活排水処理による生活環境の改善につながるため。 | 下水道未普及解消の促進により、4年間で約2.9%の汚水処理人口普及率の向上を目指す。 |
| | | | | ①上下水道の強靱化 | 上水道の急所施設や避難所等の重要施設に接続する管路の耐震適合率 | 27.0 | 30.4 | % | | 地震災害等の発生時に被害を低減し、非常時に一定の給水を確保できるようにした水道管路の割合 | 特定の管路の総延長のうち、「耐震適合性がある」と評価される管の延長が占める割合について、年約0.7%の向上を目指す。 |
| | | | | | ②上下水道の持続可能な運営体制の確保 | 水道事業会計の経常収支比率 | 117.43 | 117.00 | % | | 会計の経常収支比率が高いことは、健全で安定した事業の継続につながるため。 |
| 下水道事業会計の経常収支比率 | 100.69 | | | 100.00 | | % | | 各会計の経常収支比率が高いことは、健全で安定した各事業の継続につながるため。 | 整備中である事業の状況等を考慮し、経常損失が生じない会計運営である100%以上を目指す。 | | |
| ③効率的・計画的な上水道施設整備と環境への対応 | 水質基準の適合率 | | | 100 | 現状値 | % | 水道水が定められた水質基準にどの程度適合しているかを示す指標 | 水質基準の適合率を維持することは、安全で安心な水の供給につながるため。 | 水道法に基づいて定められた水質基準『現在51項目』のすべてについて、採取したすべての水道水を基準値内にする。 | | |
| | 水道施設専用通信デジタル化の進捗率 | | | 0 | 100 | % | 各施設の異常等を中央監視施設にいち早く伝送し、迅速な対応ができるようにした割合(実施済み施設数/総施設数) | 水道施設専用通信のデジタル化が進むことは、効率的な施設管理を可能にし、安定的で安全な水の供給につながるため。 | 全施設においてデジタル化を目指す。 | | |
| ④生活排水処理の充実と施設の更新・統合 | 公共下水道汚水処理人口普及率 | | | 64.1 | 69.8 | % | | 下水道未普及地域での計画的な公共下水道の整備を推進し、生活排水を適切に処理することにより、快適な生活環境と健全な水環境を維持するため。 | 第2次総合計画後期基本計画(令和4年度～令和7年度)までの普及率の維持を目指す。 | | |
| (5)地域公共交通の充実 | (基本施策の成果指標) | | 市内5駅の一日当たりの乗降者数 | 3,292 | 3,300 | 人 | 市内に存する鉄道駅5駅(井田川駅・亀山駅・下庄駅・関駅・加太駅)の一日当たりの乗車人員数合計 | 駅の乗降者数を維持・増加させることは、地域交通の充実や利便性向上につながるため。 | 鉄道駅5駅の乗車人員数の維持と、関西本線(亀山・加茂間)の輸送密度1,000人の達成を目指す。 | | |
| | | | 市が市内で運行する地域公共交通の延べ利用者数 | 82,791 | 83,000 | 人 | 市コミュニティバス7路線及び乗合タクシーの総利用者数(営業路線、廃止代替バス路線を除く) | 地域公共交通の利用者数を確保・拡大することは、地域公共交通の充実や利便性向上につながるため。 | 人口減少が進行する中であっても、持続可能な公共交通の維持・確保のため、市コミュニティバス7路線及び乗合タクシー総利用者数を維持。 | | |
| | | ①地域公共交通ネットワークのリ・デザイン | 輸送サービス内容を見直し、運行を開始した地区数(小学校区)(累計) | 0 | 6 | 地区 | 交通体系のリ・デザインにより、運行を開始した小学校区数 | 地域の実情に応じた輸送サービスを導入することは、移動手段の確保や生活の利便性向上につながるため。 | バス利用が低調な地域における交通体系のリ・デザインを進めており、計画期間内に6小学校区を対象に実施。 | | |
| | | ②生活交通の利便性向上 | 市が市内で運行する地域公共交通の延べ利用者数(再掲) | 82,791 | 83,000 | 人 | 市コミュニティバス7路線及び乗合タクシーの総利用者数(乗合タクシー延利用者数を含む) | 地域公共交通の利用者数を確保・拡大することは、地域公共交通の充実や利便性向上につながるため。 | 市コミュニティバス7路線及び乗合タクシー総利用者数を維持。 | | |
| | | ③鉄道の維持・確保 | 関西本線(亀山～加茂間)の平均通過人員(輸送密度) | 978(R5) | 1,000 | 人 | JR西日本により発表される関西本線(亀山・加茂間)の平均通過人員(輸送密度) | 鉄道の利用状況を把握することは、路線の維持・確保に向けた取り組みの成果を確認するために重要であり、地域公共交通の充実につながるため。 | R7年度を含め、前期計画期間内に再構築協議会による協議の対象となりうる輸送密度1,000人まで早急に到達。 | | |

第3次総合計画前期基本計画における成果指標・関連指標一覧

資料2

| 政策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | 成果指標・関連指標 | 現状値 | 目標値 | 単位 | 備考(該当ある場合のみ入力) | 指標の考え方・設定理由 | 目標値設定根拠 | | |
|-----------------------|-----------------|-------------|----------------------------------|--------------------------------------|--|---|--|---|--|--|---|
| | (6)消防力・地域安全の充実 | (基本施策の成果指標) | 人口1万人当たりの火災出火件数 | 4.3 | 3.1 | 件 | 総務省消防庁及び三重県の統計に準じた暦年の成果指標とする。 | 火災出火件数を減少させることは、市民の生命、身体、財産を保護することにつながるため。 | 全国平均値3.1件(R5年)に引き下げることを目指す。 | | |
| | | | 刑法犯認知件数 | 260 | 現状値以下 | 件 | | 刑法犯認知件数の抑制が、地域の体感治安の向上につながるため。 | 年々増加する犯罪について、啓発活動を行うことで、少しでも抑制を図るため現状値以下とした。 | | |
| | | | ①消防体制の充実強化 | 救急救命士等の有資格者の配置率 | 100 | 100 | % | | 適正な消防力が確保されている状況を把握するため。 | 消防組織体制の充実を図るため、各分野に必要な有資格者の配置率100%維持を目指す。 | |
| | | | ②防火対策の推進 | 建物焼損床面積 | 711 | 500 | 平方メートル | 総務省消防庁及び三重県の統計に準じた暦年の成果指標とする。 | 焼損床面積の減少は、出火防止対策及び初期消火等の火災被害を軽減する対策を推進した効果につながるため。 | 現状値(R6年)711㎡を前期計画終期R11までに500㎡に引き下げることを目指す。 | |
| | | | ③救命率の向上 | 市民による心肺蘇生法実施率 | 42.9 | 52.9 | % | 総務省消防庁の統計調査に含まれる項目に準じた暦年の成果指標とする。 | 救命効果の向上に繋がる市民による応急手当(心肺蘇生法)がどの程度実施されているか把握するため。 | 現状値(R6年)42.9%を前期計画終期R11年までに10%の向上を目指す。 | |
| | | | ④地域安全と防犯対策の推進 | 自治会が設置した防犯カメラの台数 | 8 | 40 | 台 | | 防犯カメラの設置台数が、地域の犯罪抑止力を強化につながるため。 | 令和6年度からの事業であり、定着までに時間を要することから、令和6年度実績8台を基に8台/年とした。 | |
| | | | | 防犯灯のLED化率 | 58.9 | 80 | % | | 防犯のLED化率が、地域の夜間の犯罪不安の解消につながるため。 | 過去実績等を勘案し、5%/年程度の上昇を見込んで80%とした。 | |
| | | | ⑤特殊詐欺や消費者被害防止の推進 | 特殊詐欺被害防止に関する啓発回数 | 16 | 20 | 回 | | 啓発活動の回数が、特殊詐欺被害防止を図るための取り組みの充実につながるため。 | 年々増加する被害の防止につながるよう、令和6年実績16回を基に20回とした。 | |
| | | | | 消費者被害防止に関する啓発回数 | 12 | 17 | 回 | | 悪質商法等に係る情報提供や消費者啓発を推進することにより、一般市民が被害にあわないよう情報を得て、理解を深め、被害拡大を抑止するため。 | 啓発活動を各年1回を継続して実施し、5回増を目指す。 | |
| | | | ⑥犯罪被害者等の相談体制の充実 | 犯罪被害者の支援に関する啓発回数 | 3 | 5 | 回 | | 啓発活動の回数が、犯罪被害者等の相談体制の充実を図る取り組みの充実につながるため。 | 年々増加する被害者の支援につながるよう、令和6年度実績3回を基に5回と設定した。 | |
| ⑦交通安全教育の推進と関係機関との連携強化 | 交通安全運動延べ参加者数 | 400 | 2,000 | 人 | | 交通安全運動の参加者数が、交通安全教育の推進と関係機関との連携強化につながるため。 | 年4回の交通安全出発式を関係機関と連携し継続的に取り組むため、4回/年×参加人数100人とした。 | | | | |
| 6. 多様な連携と交流によるまちの活性化 | (1)地域まちづくり活動の促進 | (基本施策の成果指標) | 地域まちづくり計画を見直した地域まちづくり協議会数(累計) | - | 22 | 地区 | | 全ての地域まちづくり協議会が設立10周年を迎えることから、すべての地域の地域まちづくり計画の見直すことで、協議会の活動がより実効性を持ち、地域まちづくりの推進につながるため。 | 各年3～6地区での見直しに仕組み、計画期間内にすべての地域まちづくり協議会22地区実施を目指す。 | | |
| | | | 地域まちづくり協議会の役員に就任した現役世代(60代以下)の人数 | - | 5 | 人 | | 地域の役員の高齢化・固定化が進行していることから、各種研修の実施や会議時間の工夫等を通じて現役世代の参画を促し、担い手不足の解消を目指すため。 | 参加促進により各年約1人の増加を目指す。 | | |
| | | | ①地域まちづくり協議会の活動支援 | 地域まちづくり協議会が協働・連携により実施した事業数(累計) | - | 12 | 事業 | | 地域における人材等の不足と課題の多様化・複雑化に対応し、多様な主体との協働・連携による取り組みの拡大を目指すため。 | 協働・連携事業を各年3事業実施し、期間内で12事業に増加させることを目指す。 | |
| | | | | 情報共有システム(クロジカ)への情報掲載数 | 44 | 64 | 件 | | 情報共有システムの活用による地域まちづくり協議会相互の連携が促進されつつあることから、更にシステムの活用を促し、情報発信の充実を目指すため。 | システム活用を促進し、R7年度を含め毎年度4件、計画期間で20件の増加を目指す。 | |
| | | | ②地域まちづくり活動拠点施設の利便性の確保 | 地域まちづくり拠点施設の年間利用者数(単年度) | 105,392 | 137,000 | 人 | | 適切な維持管理により利便性が確保されることで、利用者数の増加が図られるため。 | 計画期間終期時点でコロナ禍前と同等への増加を目指す(令和元年度実績:136,628人)。 | |
| | | | ③地域の担い手育成支援と地域自治の活性化 | 地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数(累計) | 9 | 14 | 人 | | 地域の役員の高齢化・固定化が進行していることから、各種研修の実施等によりまちづくりへの参画を促し、担い手不足の解消を目指すため。 | R7年度を含めた計画期間内で各年1人増を目指す。 | |
| | | | (2)協働・協創の推進 | (基本施策の成果指標) | 市民活動・ボランティアセンター「ぶらっと」の相談によって多様な主体をつなぎ合わせたコーディネート件数 | - | 84 | 件 | | 「ぶらっと」の中間支援機能の一つであるマッチング機能に対する取り組みの実施状況を把握するため。 | R7年4月～9月の平均値×12ヶ月(72件)から、計画期間内で年3件の増を目指す。 |
| | | | | | 新たな協創等による取り組み件数(累計) | - | 6 | 件 | | 新たな協創による取り組みを増加させることは、協働・協創の広がりにつながるため。 | 新たな協創等による取り組みに着手し、計画期間内で6件の実施を目指す。 |
| | | | | | ①市民活動の活性化 | 市民活動応援制度の登録団体数(累計) | 77 | 82 | 件 | | 市民活動応援制度の運用の充実を評価するため。 |
| | | | 市民参画協働事業推進補助金の交付件数(累計) | 115 | | 130 | 件 | | 市民活動団体の育成や活動の拡充につなげる財政支援の状況を把握するため。 | R7年度を含めた計画期間内で年3件増、計15件増を目指す。 | |

第3次総合計画前期基本計画における成果指標・関連指標一覧

資料2

| 政策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | 成果指標・関連指標 | 現状値 | 目標値 | 単位 | 備考(該当ある場合のみ入力) | 指標の考え方・設定理由 | 目標値設定根拠 |
|-----------------------|-------------|----------------------------|--|------------|---------|----|---|---|--|
| | | ②中間支援機能の強化 | 「ぶらっと」の相談件数 | - | 300 | 件 | | 「ぶらっと」の中間支援機能の一つである相談・助言機能に対する取り組みの実施状況を把握するため。 | R7.4~9の平均値×12ヶ月(240件)から、計画期間内で年15件増、計60件増を目指す。 |
| | | | 市民協働センターの利用者数 | 20,000(R5) | 23,600 | 人 | | 市民活動団体等の活動状況を評価するため。 | 現状値(令和5年度)から令和6.7年度を含む前期計画終期R11までの6年間で年600人増(「ぶらっと」の相談者の月平均20人×12ヶ月+ぶらっとカフェ15参加者月平均30人×12ヶ月=600人)600人×6年間=3,600人増を目指す。 |
| | | ③多様な主体との連携の拡大 | 新たな協創等による取り組み件数(累計)(再掲) | - | 6 | 件 | | 新たな協創による取り組みを増加させることは、協働・協創の広がりにつながるため。 | 新たな協創等による取り組みに着手し、計画期間内で6件の実施を目指す。 |
| | | ④まちづくりへの市民参画の推進 | 市民アンケートの回答率 | 41.2 | 50 | % | | 市民アンケートの回答率を高めることは、市民参画の促進を確認できるため。 | 計画期間内でアンケート回答向上を図り、50%まで向上させることを目指す。 |
| (3)生涯学習の推進 | (基本施策の成果指標) | | 「かめやま」認定者数(累計) | 17 | 25 | 人 | | 「かめやま」認定者への継続支援を通じて、個々の学びが生かされるよう、地域に学びの成果を還元するため。 | かめやま人を認定し「学び手」から「学びの担い手」へと循環し、新しいステージでの活躍される方の割合を引き上げ、計画期間内で25人への増加を目指す。 |
| | | | 図書館への入館者数 | 277,347 | 325,000 | 人 | | 入館者数によって利用者の学習意欲やイベント参加状況を測るため。 | あらゆる世代への読書習慣の定着につなげるため、現状値から段階的に引き上げ、計画期間内で約17%の増加を目指す。 |
| | | ①生涯学習を通じた地域課題解決と人材育成の推進 | 生涯学習講座の受講者数 | 21,217 | 23,000 | 人 | | 多くの市民に多様な学びの機会を提供するとともに市民の関心に応じた講座の展開をしているか把握するため。 | 誰もが参加しやすい講座を提供し、誰もが学ぶことができる環境づくり実現に向け、計画期間内で約1,800人の増加を目指す。 |
| | | | 高等教育機関と連携した講座の開催数 | 18 | 25 | 回 | | 大学や外部機関との連携を一層深めながら、市民の関心に応じた講座を展開するため。 | 多くの市民に多様な学びの機会を提供し、さらなる学びの場の充実を図るため、計画期間内で25回までの増加を目指す。 |
| | | ②図書館を核とした読書活動の推進と図書館機能の充実 | 図書館での貸出冊数 | 291,960 | 295,000 | 冊 | | 利用者が図書館をどの程度活用しているかを測るため。 | 図書館の本来の機能である「資料提供」の利用度を向上させるため、計画期間内で約3,000冊の増加を目指す。 |
| | | | 利用者サービス満足度 | 66.8 | 80 | % | | 図書館サービスが市民ニーズにどの程度応えているかを測るため。 | 「利用者の大多数が満足」と言える水準であり、全国的な公共サービス満足度調査でも一般的な目標ラインである80%を目指す。 |
| (4)多様な交流の促進 | (基本施策の成果指標) | | 市公式LINE及び移住情報Instagramで発信した情報のリーチ数 | 22,700 | 38,000 | 人 | | 各情報発信へのリーチ数を増やすことは、本市の魅力に共感する人や関心を持つ人の増加状況を把握することにつながるため。 | 計画期間内でLINEVOOMは年600人増、移住情報Instagramは年約2,500人の増を目指す。 |
| | | | 移住施策を利用した年間移住者数 | 79 | 100 | 人 | 住宅・下水補助等を活用した人数を含む | 移住施策を利用した年間移住者数を増加させることは、地域への多様な交流や定住の促進につながるため。 | 移住施策の推進により、計画期間内で20人の増加を目指す。 |
| | | ①「選ばれるまち」としてのシティプロモーションの強化 | 地域ブランド調査における「認知度」 | 27.3 | 35.0以上 | 点 | | 地域ブランド調査における認知度を向上させることは、シティプロモーション強化の成果を測る一つの指標となるため。 | 地域ブランド調査2024における県内14市の状況に鑑み、計画期間内で35.0への引き上げを目指す。 |
| | | ②多様な移住ニーズへの対応と柔軟な支援の提供 | 移住に関する年間相談件数 | 52 | 100 | 件 | | 移住に関する年間相談件数を確認することは、各取り組みに対する反応の把握につながるため。 | 情報発信や相談機会の充実を図ることで、計画期間内で50人の増加を目指す。 |
| | | | 移住支援金の交付件数(累計) | - | 10 | 件 | 国県補助を活用しており、対象者は都心部(東京23区)での居住や就業等をしていないに限る(他要件あり)。 | 移住支援金の交付件数を確認することは、居住や就業等と連携した移住の実現状況を把握できるため。 | 都心部向けの周知等を強化し、R7年度を含めた計画期間内で10件の増加を目指す。 |
| | | ③交流人口・関係人口の創出と地域交流機会の充実 | 関係人口創出イベントへの参加者数 | 53 | 100 | 人 | | 関係人口創出イベントへの参加者数を増加させることは、交流人口・関係人口の創出や地域交流機会の充実につながるため。 | 開催回数や内容等の充実を図ることで、計画期間内で約50人の増加を目指す。 |
| | | | 移住者と地域の交流件数(累計) | - | 10 | 件 | | 交流人口・関係人口の創出や地域交流機会の充実状況を把握するため。 | 地域との交流機会の創出を図り、計画期間内で10件の開催を目指す。 |
| | | ④都市間交流の推進 | 交流事業への参加者数(累計) | - | 40 | 人 | | 都市間交流の推進状況を把握するため。 | 他市町との連携を図り、計画期間内において40人の参加を目指す。 |
| (5)人権の尊重とダイバーシティ社会の推進 | (基本施策の成果指標) | | 人権啓発イベントへの参加者数 | 200 | 300 | 人 | | 人権啓発イベントへの参加者数が増加することは、人権に関する市民意識が向上するため。 | 年間25人ずつの増加を目指し、4年間で100人増の300人と設定。 |
| | | | 審議会等における女性の登用率 | 35.9 | 40 | % | | 審議会等の女性の登用率が上昇することは、市の政策や方針決定過程で、多様な価値観と発想が反映されるため。 | 男女共同参画の意識啓発や情報発信等に努め、市の政策・方針決定過程である審議会等への女性登用4割を目指す。 |
| | | ①人権施策の推進 | 人権啓発の行政出前講座への参加者数 | 767 | 1,000 | 人 | | 人権啓発の出前講座の回数が増えることは、一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現に近づくため。 | 年間約60人ずつの増加を目指し、4年間で233人増の1,000人と設定。 |
| | | ②男女共同参画の推進 | 三重県内男女共同参画連携映画祭において市の男女共同参画に対する取り組みが積極的と回答した割合 | 58.5 | 70 | % | | 市の男女共同参画に対する取り組みが積極的ということ、性別に関わらず個性と能力が発揮できる社会の推進につながるため。 | 年間約3ポイントの増加を目指し、4年間で11.5ポイント増の70%と設定。 |
| | | ③多文化共生の推進 | 日本語教室の年間延べ受講者数 | 680 | 700 | 人 | | 日本語教室の受講者数が増加することは、多文化共生に向けた相互理解の深まりにつながるため。 | 外国人住民が地域社会で共生できるよう日本語教室の受講者数700人を目指す。 |

第3次総合計画前期基本計画における成果指標・関連指標一覧

資料2

| 政策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | 成果指標・関連指標 | 現状値 | 目標値 | 単位 | 備考(該当ある場合のみ入力) | 指標の考え方・設定理由 | 目標値設定根拠 |
|------------------------|-----------------------------|--------------------------------|---------------------------|-------------------------|---------|--|---|--|---|
| 行政経営 | (1)開かれた市政の推進 | (基本施策の成果指標) | 市公式LINEの登録者数 | 3,566 | 8,500 | 人 | | 市公式LINEの登録者数を増やすことは、多くの市民に市政情報を伝えることにつながるため。 | R8年以降、年1,000人を目指す。 |
| | | | 公益通報制度の理解度 | 79 | 90 | % | コンプライアンスに係る職員アンケートにおいて、当該制度について「よく理解している」「概要を理解している」と回答した人数 | 公益通報制度の理解度が向上することは、職員が制度を正しく理解し、健全な行政経営の推進につながるため。 | R7年度を含めた計画期間内で年2%増。2%×5年度≒11%増を目指す。 |
| | | ①広報・広聴の充実 | 市ホームページへの新着情報掲載件数 | 462 | 580 | 件 | | 市ホームページに掲載する新着情報を増やすことは、積極的な市政情報の発信につながるため。 | R8年度以降、前年比5%増を目指す。 |
| | | | 「キラリまちづくりトーク」など広聴の場への参加者数 | 97 | 110 | 人 | | 各種広聴の場への参加者を増やすことは、市民の様々な意見を市政に反映することにつながるため。 | キラリまちは直近3年間平均(80人)を維持。新たな広聴の場として、R8～9年は20人、R10～11年は30人を目指す。 |
| | | ②コンプライアンスの推進 | 公益通報制度の理解度(再掲) | 79 | 90 | % | | コンプライアンスに係る職員アンケートにおいて、当該制度について「よく理解している」「概要を理解している」と回答した人数 | R7年度を含めた計画期間内で年2%増。2%×5年度≒11%増 |
| | | | 働きかけ行為に関する制度の理解度 | 83 | 90 | % | | コンプライアンスに係る職員アンケートにおいて、当該制度について「よく理解している」「概要を理解している」と回答した人数 | R7年度を含めた計画期間内で年1.5%増。1.5%×5年度≒7%増 |
| | ③行政情報の適正な公開・活用 | オープンデータ件数(累計) | 79 | 90 | 件 | | 市が保有する公共データを有効に活用できる状況を把握するため。 | オープンデータカタログサイトに掲載しているデータセットについて、現状値から10件以上の増加を目指す。 | |
| | (2)行財政システム改革の推進 | (基本施策の成果指標) | 財政調整基金残高 | 15.2 | 25 | 億円 | 財政構造改革骨太方針に定める数値目標(令和11年度末財政調整基金残高:25億円以上)と同額を設定 | 財政運営の健全性を把握するため。 | 今後想定される廃棄物処理施設の更新、新庁舎整備、学校施設等の長寿命化などに備え、持続可能で安定的な財政基盤の確立のため、25億円への増加を目指す。 |
| | | | 市税の収納率(現年課税分) | 99.37 | 99.4 | % | | 市の歳入の根幹である市税の収納率の向上を図ることにより、市の財政力強化に努めるため。 | 現年度収納率を99.40%に向上させ、またそれを維持できる体制を確立する。 |
| | | | ①行政システムの改革と財政の健全化 | 財政調整基金残高(再掲) | 15.2 | 25 | 億円 | 財政構造改革骨太方針に定める数値目標(令和11年度末財政調整基金残高:25億円以上)と同額を設定 | 財政運営の健全性を把握するため。 |
| | | ②適正な評価課税と徴収体制の強化 | ふるさと納税受入額 | 58,363 | 200,000 | 千円 | 毎年ふるさと納税寄附額の実績 | ふるさと納税受入額が増加することは、財源の確保が進み、財政の健全化に寄与するため。 | 令和7年度目標を1億円とし、今後は年2,500万円の増加を目指す。 |
| | | | 評価事務取扱要領の作成 | 30 | 100 | % | | 評価事務取扱要領の作成は、適正な評価・公正な課税につながるため。 | 評価要領に基づく一貫した評価により、公正で分かりやすい課税の実現を目指す。 |
| ③広域連携の推進 | | | いこか連携での共同事業の実施回数 | 2 | 4 | 回 | | いこか連携の共同事業を増加させることは、広域連携の推進につながるため。 | 各分野でのさらなる連携を目指し、計画期間内で4回への増加を目指す。 |
| (3)公有財産の適正管理・活用 | (基本施策の成果指標) | 施設の統廃合・複合化によって減少が見込まれる延床面積(累計) | - | 5,000 | 平方メートル | (将来的な統廃合であっても、方針が決定した施設を含む) | 施設の統廃合・複合化によって延床面積が減少することは、公有財産の適正管理が進み、効率的な活用につながるため。 | 統廃合や複合化を決定する総施設数を8施設とし、施設が半数になるとした場合に減少する延床面積を設定。市公共施設の延床面積の平均値(1,200㎡)×統廃合等により減少が見込まれる施設数(4施設)≒5,000㎡ | |
| | | 有効活用や処分を決定した未利用公有財産件数(累計) | - | 4 | 件 | 庁内検討委員会等において、具体的な活用方法や処分の方針を決定した施設数 | 有効活用や処分を決定した未利用公有財産件数が増加することは、公有財産の適正管理が進み、未利用資産の有効活用につながるため。 | 1施設×4年度=4施設 | |
| | | ①公共施設の整備と財産管理の効率化 | 施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数(累計) | - | 8 | 施設 | 統廃合や複合化を決定した総施設数 | 施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数が増加することは、公有財産管理の効率化が進むため。 | 2施設×4年度=8施設 |
| | ②新庁舎整備の推進 | 有効活用や処分を決定した未利用公有財産件数(累計)(再掲) | - | 4 | 件 | 庁内検討委員会等において、具体的な活用方法や処分の方針を決定した施設数 | 有効活用や処分を決定した未利用公有財産件数が増加することは、公有財産の適正管理が進み、未利用資産の有効活用につながるため。 | 1施設×4年度=4施設 | |
| | | 庁舎建設基金残高 | 15.0 | 21.5 | 億円 | 基金活用指針に示す積立目標額(30億円以上)に向けた計画額 | 新庁舎整備に必要な財源の確保が進むため。 | R7・R8=各1億円、R9～R11=1.5億円の積み立てを目指す。 | |
| | | (4)組織力・人材育成の強化と働き方改革の推進 | (基本施策の成果指標) | 亀山市定員適正化計画における目標職員数の達成率 | 97.6 | 100 | % | 第5次亀山市定員適正化計画に定められた令和12年4月1日現在の目標職員数 | 正規職員数が適切に確保されることは、組織力の強化につながるため。 |
| 時間外勤務時間数 | 40,748(3年平均) | | | 38,000 | 時間 | 第5次亀山市特定事業主行動計画に定められた令和11年度までに達成すべき目標値 | 時間外勤務時間数が減少することは、働き方改革の推進により職員の業務負担が適正化され、組織力の強化につながるため。 | 近年の実績を踏まえ、働き方改革の推進により業務負担の適正化を図り、38,000時間を目標とする。 | |
| ①施策を推進するための組織体制構築と人材確保 | 亀山市定員適正化計画における目標職員数の達成率(再掲) | | 97.6 | 100 | % | 第5次亀山市定員適正化計画に定められた令和12年4月1日現在の目標職員数 | 正規職員数が適切に確保されることは、組織力の強化につながるため。 | これまでの適正規模に向けた取り組みを踏まえ、今後も安定的な組織運営に必要な職員数を適正に確保するため、100%を目指す。 | |
| | ②職員の能力開発と働き方改革の推進 | | 年間の時間外勤務時間が360時間を超える職員数 | 12 | 0 | 人 | 第5次亀山市特定事業主行動計画に定められた令和11年度までに達成すべき目標値 | 働き方改革の推進により業務負担の適正化を進め、職員の健康保持と組織力の強化につなげるため。 | 働き方改革により長時間勤務の是正を進め、ゼロを目標とする。 |
| | | 1人当たり有給休暇取得日数 | 13.9 | 15 | 日 | 第5次亀山市特定事業主行動計画に定められた令和11年度までに達成すべき目標値 | 働き方改革の推進により休暇取得が促進されることは、職員のワークライフバランスの向上につながるため。 | 現状値を踏まえ、働き方改革により休暇取得を促進し、15日を目標とする。 | |

第3次総合計画前期基本計画における成果指標・関連指標一覧

資料2

| 政策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | 成果指標・関連指標 | 現状値 | 目標値 | 単位 | 備考(該当ある場合のみ入力) | 指標の考え方・設定理由 | 目標値設定根拠 |
|-------|------------|----------------------------|-------------------------|------|-----|----|--|--|---|
| | | ③職員の健康管理とハラスメント対策の推進 | 健康診断の受診率 | 89.7 | 100 | % | 職員の健康の保持増進のための措置として労働安全衛生法において義務付けられている健康診断を受診すべき人数 | 職員の健康管理を徹底し、安心して働ける職場環境の形成につなげるため。 | 労働者に健康診断の受診義務があることを踏まえた目標とすべき受診率を目指す。 |
| | | | ストレスチェックの実施率 | 97.9 | 100 | % | メンタルヘルス不調を未然に防止するために労働安全衛生法において義務付けられているストレスチェックを実施すべき人数 | 職員の健康管理を徹底し、安心して働ける職場環境の形成につなげるため。 | 労働者に受診義務はないが、職員のストレス軽減のために事業者が必要な措置を講じる必要がことを踏まえた目標とすべき受診率を目指す。 |
| | (5)行政DXの推進 | (基本施策の成果指標) | オンライン手続き数(累計) | 140 | 400 | 件 | | 市民が利便性の高い行政サービスを受けられているかを把握するため。 | 市民の利便性向上を図る指標として、オンライン手続き数を増やし、累計400件を目指す。 |
| | | | コンビニ交付利用率 | 31 | 36 | % | | コンビニ交付利用率の向上は、市民の利便性や窓口業務の軽減につながる。 | 現状を踏まえ、利用率を確保するため、年1%程度の上昇を目指す。 |
| | | ①「オンライン市役所」の推進 | オンライン手続き数(累計)(再掲) | 140 | 400 | 件 | | 市民が利便性の高い行政サービスを受けられているかを把握するため。 | 市民の利便性向上を図るためオンライン手続き数を増やし、累計400件を目指す。 |
| | | | マイナンバーカード保有率 | 79.4 | 85 | % | | マイナンバーカードの保有率の向上は、行政サービスのデジタル化による市民の利便性の向上につながるため。 | マイナンバーカードの保有率は約8割に達しており、死亡や転出により減少するため、出生届出時や外国人の入国時等に作成を促して年1%程度の上昇を目指す。 |
| | | ②デジタル活用による業務改革 | 生成AI等を活用した職員の割合 | 0 | 80 | % | | 職員による生成AI等の積極的な活用が普及・定着しているかを把握するため。 | 職員の大半が生成AI等を活用することで、実務における業務効率化・省力化を目指す。 |
| | | ③デジタル人材の育成・確保とDX推進体制・環境の整備 | 情報処理技術者試験等に新たに合格した職員数 | - | 10 | 人 | | 職員のデジタルリテラシー向上と人材育成の成果を定量的に把握するため。 | デジタル人材を確保するため、情報処理技術者試験の合格者を10人増やすことを目指す。 |
| | | ④サイバーセキュリティとシステムの安定稼働 | 主要行政情報システムの大規模なシステム障害件数 | 0 | 0 | 件 | | 主要行政情報システムにおける障害発生状況を把握し、行政サービスや行政事務の継続性を評価するため。 | 行政サービスや行政事務を安定的に維持するため、行政情報システムの安定稼働の継続を目指す。 |
| | | ⑤全国的な情報システム標準化と共通化 | 地方公共団体情報システム標準化対応業務数 | - | 20 | 業務 | | 地方公共団体情報システムの標準化対応状況を、対応済業務数を用いて定量的に把握するため。 | 標準化対象の20業務について、標準仕様に準拠したシステムへ円滑かつ安全に移行を完了することを目指す。 |